

平成30年4月教育委員会定例会 会議録

平成30年(2018)4月24日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 長	榎 野 信 幸
教育委員(教育長職務代理)	下 手 泰 子
教 育 委 員	松 浦 剛 司
教 育 委 員	小豆澤 貴 洋子
教 育 委 員	水 陽 子

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	植 田 義 久
教育部次長(教育施設課長)	金 山 隆 司
教 育 政 策 課 長	渡 部 祐 子
学 校 教 育 課 長	金 築 健 志
児 童 生 徒 支 援 課 長	児 玉 弘 之
学 校 給 食 課 長	金 森 真 治
出雲科学館館長	山 本 利 明
出雲中央図書館館長	馬 庭 伸 二
学 校 教 育 課 主 査	山 崎 創
児童生徒支援課課長補佐	渡 部 俊 樹
文化スポーツ課課長補佐	山 内 泰 治

3. 会議の書記

教育政策課課長補佐	常 松 晃 好
-----------	---------

4. 傍聴者

1人

開会

1. 出雲市教育委員会感謝状の贈呈

(槇野教育長) それでは、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を行います。渡部課長に進行をお願いします。

(渡部課長) 只今から、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を行います。

本日、感謝状を贈呈する方は、安達富治 様 でいらっしゃいます。贈呈の前に、ご功績につきまして、ご紹介申し上げます。

(ご功績の紹介)

出雲市教育委員会感謝状贈呈要綱第5条の規定により、本日、教育委員会感謝状を贈呈するものです。それでは、槇野教育長から感謝状を贈呈します。皆様、ご起立ください。教育長、前へお願いします。安達様、前へお進みください。

(槇野教育長) (感謝状と記念品を贈呈)

(渡部課長) それではここで、安達様からご挨拶をいただきます。安達様、よろしくお願いします。

安達富治 様 ご挨拶

(渡部課長) 安達様、ありがとうございました。以上をもちまして、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を終了します。どうぞ拍手でお送りください。

(槇野教育長) 只今から、平成30年4月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

2. 転入職員紹介

(槇野教育長) まず始めに、本日から出席いたします転入職員からご挨拶をさせていただきます。

(転入職員挨拶)

3. 教育長行政報告

(榎野教育長) それでは、教育長行政報告を行います。

(榎野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

- H30.3.28 原子力発電所安全対策協議会
- H30.3.30 退職者辞令交付式
- H30.4.2 新規採用職員辞令交付式ほか辞令交付
- H30.4.2 採用・昇任・異動管理職辞令交付式
- H30.4.5 事務支援グループ正副グループ長委嘱式
- H30.4.6 全国春の交通安全運動出発式
- H30.4.10 小中学校入学式
- H30.4.10 幼稚園長の会議
- H30.4.12 人権・同和教育推進員合同会議
- H30.4.13 校長の会議
- H30.4.17 国・市学力調査 ～4.18
- H30.4.17 出雲地区雇用推進協議会役員会・総会
- H30.4.18 転任・新任管理職説明会
- H30.4.24 定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

- H30.4.26 県都市教育長会議
- H30.4.26 県市町村教育長会議
- H30.5.1 管内教育長会
- H30.5.8 校長の会議
- H30.5.11 市議会全員協議会
- H30.5.17 全国都市教育長協議会 ～5.18
- H30.5.22 定例教育委員の会議

(榎野教育長) 今の報告で、質問等がありますか。

(各教育委員) ありません。

4. 会議録の承認

(榎野教育長) 次に、会議録の承認に入ります。前回3月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(榎野教育長) 特に意見等ありませんので、3月定例会の会議録については承認します。

5. 議事

(榎野教育長) それでは、議事にはいります。最初に「出雲市社会教育計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱」を、教育政策課 渡部課長 に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(榎野教育長) 只今の、議第1号について、何か質疑等はありませんか。

(水委員) 就任予定の委員は既に決まっていますか。

(渡部課長) まだ決まっていません。2年目となりますので、1年目で検討いただいた委員の皆様には引き続き委員をお願いする旨の意向確認をさせていただいています。今回、学識経験者等、更に幅広い分野の方に入っていただきたいということで定数を増員するものです。

(榎野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(榎野教育長) ないようですので、議第1号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(榎野教育長) ご異議ありませんので、議第1号については承認します。

(榎野教育長) 次に「議第2号 教育長の臨時代理について(所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について)」を、教育政策課 渡部課長 に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(榎野教育長) 只今の、議第2号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第2号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第2号については承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第3号 教育長の臨時代理について（出雲市結核対策委員会委員の委嘱について）」を、教育政策課 渡部課長 に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、議第3号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第3号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第3号については承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第4号 教育長の臨時代理について（出雲市教育支援委員会委員の解任、委嘱及び任命並びに専門委員の任命について）」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、議第4号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第4号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第4号については承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第5号 教育長の臨時代理について（出雲市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について）」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、議第5号について、何か質疑等はありませんか。

(下手委員) 保護者、その他関係の方がこの委員の方へ相談することが可能ですか。

(児玉課長) 直接委員の方へ相談されるのではなく、まずは、事務局である教育委員会児童生徒支援課へ保護者の方が相談され、その後、事務局から当該学校へ内容をフィードバックして確認した上で、やはりこれはいじめ問題対策委員会に審議すべきものであると判断した場合に委員会でお話しすることとなります。

(下手委員) 直接相談されることはないということですね。それでは、先ほど委員会の役割として説明のあった「学校、保護者その他の関係者からのいじめの報告、相談に対する必要に応じた助言」は、どう行われるのですか。

(児玉課長) 各学校から、いじめの重大事態につながる事案については、随時報告をあげていただいております。その報告の内容によって、やはり重大事態の疑いがあるというときには、この委員会に投げかけ、委員の皆様から意見をいただくということにしています。

(松浦委員) 委員会は、定期的開催されるものですか。

(児玉課長) 1学期に1回を目安に予定していますが、当然、臨時で開催する必要がある場合には、定期的なものとは別に開催しています。

(小豆澤委員) このいじめ問題対策委員会の委員の皆様は、様々な分野の方がいらっしゃいますが、先ほどの出雲市教育支援委員会の専門委員の皆さんは学校の先生で構成されています。これについては、福祉の専門家といった方などが入ることはあまりないのですか。

(児玉課長) 発達検査を中心として子どもたちの観察、見立てをしていく必要がある関係から、市内の教員で検査ができる者をお願いしているというのが実情ですけれども、当然、それだけでは不十分でございますので、教育委員会においても、今年度から心理相談員を1名増員し2名体制とし、専門委員の皆様の負担軽減を図ることとしています。

(水委員) 各学校にスクールカウンセラーが配置され、対応されている中では、この委

員会にかけるところまでいかないという事例もあるかと思いますが、そういった事例を集約され、委員会との情報交換が行われることはあるのでしょうか。重大事態に至る事例も、初めは些細なことから始まると思います。

(児玉課長) ご発言のとおり、現在、出雲市内全ての小中学校にスクールカウンセラーを配置しています。心の専門家として、スクールカウンセラーの役割は重要だと思います。一方、学校だけではなかなか解決できない問題については、環境に働きかけるという目的で、ネットワークの専門家であるスクールソーシャルワーカーを7名配置し、学校から要請があった場合に派遣して対応しています。従いまして、事象に応じてスクールカウンセラー、又は、スクールソーシャルワーカーが事案の解決に大きな役割を果たしておりますけれども、それでも解決が難しいような事案については、当然、学校の方から重大事態につながる事案ということで随時報告があがりますので、精査をした上で、いじめ問題対策委員会において審議、提言をしていただくという流れになっています。

(松浦委員) 定期的に開催される時期は学期の終わりの方ですか。

(児玉課長) 5月、10月、2月に開催しています。

(松浦委員) 去年の開催実績はどうですか。

(児玉課長) 昨年度は臨時で1回開催しましたので、合計4回開催しました。

(松浦委員) 少し開催回数が少ないという印象も受けます。日頃対応していく上でこの委員会の位置付けはどのようになっているのでしょうか。

(槇野教育長) 教育委員会の付属機関として位置付けられており、重大事態である場合には臨時開催しますが、基本は、ひとつの学期間において、学校におけるいじめの事案について報告し、その中の特定の案件について指導助言をいただくというのが通常のパターンです。それぞれの学校がいじめ防止の基本方針・組織を持っていますので、第一段階は、学校におけるいじめ防止の組織で対処していくというのがベースにあります。そして、学校組織で解決が図れないというときには、市のいじめ問題対策委員会へあがってくるという流れです。

(松浦委員) 一つの案件でも見方によっていろいろ違うと思いますので、そういったところで、第三者的に審議するという立場でもあるということでしょうか。

(槇野教育長) そうです。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(榎野教育長) それでは、議第5号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(榎野教育長) ご異議ありませんので、議第5号については承認します。

(榎野教育長) 次に、「議第6号 教育長の臨時代理について（出雲市食物アレルギー対応給食判定委員会委員の委嘱及び辞任について）」を、学校給食課 金森課長 に説明願います。

(金森課長) 資料に基づき説明。

(榎野教育長) 只今の、議第6号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(榎野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第6号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(榎野教育長) ご異議ありませんので、議第6号については承認します。

(榎野教育長) 次に、「議第7号 教育長の臨時代理について（出雲市立図書館協議会委員の変更について）」を、出雲中央図書館 馬庭館長 に説明願います。

(馬庭館長) 資料に基づき説明。

(榎野教育長) 只今の、議第7号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(榎野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第7号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(榎野教育長) ご異議ありませんので、議第7号については承認します。

(榎野教育長) 次に、「議第 8 号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、教育政策課 渡部課長 に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(榎野教育長) 只今の、議第 8 号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(榎野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第 8 号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(榎野教育長) ご異議ありませんので、議第 8 号については承認します。

(榎野教育長) 次に、「議第 9 号 平成 30 年度出雲市立教育研究所研究員の任命について」を、学校教育課 金築課長 に説明願います。

(金築課長) 資料に基づき説明。

(榎野教育長) 只今の、議第 9 号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(榎野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第 9 号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(榎野教育長) ご異議ありませんので、議第 9 号については承認します。

(榎野教育長) 次に、「議第 10 号 出雲市市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を、教育政策課 渡部課長 に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(榎野教育長) 只今の、議第 10 号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第10号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第10号については承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第11号 出雲市スポーツ推進委員の解嘱について」を、文化スポーツ課 山内課長補佐 に説明願います。

(山内課長補佐) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、議第11号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第11号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第11号については承認します。

6. 報告

(槇野教育長) 次に、報告事項に入ります。報告(1)「学校再編の状況について」を、教育政策課 渡部課長 に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、報告(1)について、何か質問等はありませんか。

(小豆澤委員) 乙立、朝山小学校の統合などにおいて、既存の校舎を活用するというケースがある一方、先ほど説明のあった北浜地区、国富地区等の4地区について、新しい学校を建設するということが既定路線になっているのは、理由があるのですか。

(渡部課長) 資料にも記載していますとおり、平成30年4月1日現在の統合する5校の児童数の合計は302人ですが、既存の5小学校にそのキャパシティがございませんので、5校で統合となると、「新設校」となります。ちなみに、朝山、乙立、稗原小学校の3校を統合する場合においては、3校の児童すべてが入る学校がございませんので、同じように新設方式ということで当時は進めていました。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 次に、報告(2)「4月9日発生の地震による被害について」を、教育部 金山次長、学校給食課 金森課長 に説明願います。

(金山次長、金森課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、報告(2)について、何か質問等はありませんか。

(水委員) 学校の建物被害は、古いものが被害を受ける等、建築年と関係がありますか。

(金山次長) 今回の場合は、やはり多伎地域、佐田地域に被害が多いため、震源に近いところについて揺れが大きかったことが影響していると思います。他の地域も、多少はありますけれども、あまり被害がでていません。

(下手委員) 出雲地方は地震が少ないと思っていたのでびっくりしたところですが、学校の耐震化は終わっていますか。

(金山次長) 今年度、耐震化率は92%台くらいまで来たところですが、まだ残っています。「耐震補強」で対応するものは、平成32年度に完了する予定で現在進めています。その後、「耐震改築」により対応するものが何校か残っています。これは事業費が大きくなりますので、一度にできないということはあると思いますが、計画的に進めて早期に完了したいという思いです。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 次に、報告(3)「平成30年度帰国・外国籍児童生徒支援事業について」を、学校教育課 金築課長 に説明願います。

(金築課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、報告(3)について、何か質問等はありませんか。

(松浦委員) 日本語指導を必要とする対象児童数が、中部小学校20名に対して、小学校卒業後に進学する斐川西中学校が6名と少ないのは、何か理由があるのでしょうか。

(槇野教育長) 実情はよく分かりませんが、塩冶小学校と第二中学校も似た構成になっています。日本語指導を必要としなくなるということでしょうか。

(下手委員) 初めは塩冶小学校で勉強して、しばらくしてから住まいのある校区の小学校に戻るといったケースもあるのでしょうか。

(金築課長) 塩冶小校区のアパートに居住される方が非常に多いということだと思います。事前に既にお住まいの方との情報交換などもされているのではないのでしょうか。

(槇野教育長) あくまでも住所があるところの学校に行くということになります。

(小豆澤委員) 資料にあります「ステージ」とはどのような意味ですか。

(金築課長) ステージは6段階設定しています。

ステージ1：学校生活に必要な日本語の習得が始まる

ステージ2：支援を得て学校生活に必要な日本語の習得が進む

ステージ3：支援を得て学級活動にも部分的にある程度参加できる

ステージ4：学級活動にある程度参加できる

ステージ5：授業にある程度の支援を得て参加できる

ステージ6：積極的に授業に参加できる

(小豆澤委員) 先ほど校区の話がありましたが、特定の学校について基幹学校的な位置付けをしているというようなことはあるのでしょうか。

(槇野教育長) 人数が多いということもありますが、塩冶小学校などは「拠点校」という位置付けをしていますので、そこへ指導員の配置を集中的に行い、そこから他の学校へ応援に行くという方式をとっています。特に巡回の指導員は拠点校に籍をおいて、他の学校での初期指導に集中的に当たるという役割を持っており、塩冶小学校が一番人数も多くノウハウの蓄積も多いですから、他の学校の指導助言等の応援を行っています。

(小豆澤委員) 住民登録した後ではもう学校を選べないということなので、事前の情報について、先ほど話があった外国籍の方同士のネットワークだけではなく、積極的に案内していく考えはありませんか。

(植田部長) これからは対象児童がいろいろな学校へ行かれる可能性は増えてきますので、昨年度の校長会の研修会でも、どの学校でもあり得る前提として、全体で考えていこうという方向で進めています。

(槇野教育長) キャパシティの問題もあります。塩冶小学校においては、日本語指導対象児童だけでなく子どもの数全体が増加傾向なものですから、教室不足が生じており、今年度校舎の増築を予定していますが、他の学校でも日本語指導の場所の確保というのは難しいところもありますので、様々なことを勘案して必要な対策をとっていくということになると思います。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

7. その他

(槇野教育長) 次に、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育政策課 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(各教育委員) ありません。

8. 次期教育委員会の開催時期

(槇野教育長) 次期教育委員会の日程ですが、5月22日（火）の午後2時から市民応接室で開催いたします。

閉会

(槇野教育長) 以上をもちまして、平成30年4月出雲市教育委員会定例会を閉会しま

す。

(15:25) 定例教育委員会閉会